

衆議院財務金融委員会ニュース

H28.10.28 第192回国会第5号

10月28日(金)、第5回の委員会が開かれました。

1 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第3号)

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、木原財務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- (参考人) 日本銀行総裁 黒田東彦君

(質疑者及び主な質疑内容)

鈴木克昌君(民進)

- ・国債の直接引受けは財政法で禁じられているが、一度証券会社に国債が渡れば、仮にその翌日に日銀が購入したとしても直接引受けには当たらないとする解釈は、財政法を骨抜きにするものではないか。
- ・消費税率引上げ時期の再延期を前提として試算された内閣府の試算では、国・地方を合わせた2020年度の基礎的財政収支は、ベースラインケースでマイナス9.2兆円、経済再生ケースでもマイナス5.5兆円という結果になっているが、安倍総理が発言した消費税率引上げの「ぎりぎりのタイミング」とは、どのような根拠に基づくものなのか。
- ・消費税率引上げ時期の再延期により、社会保障を全て充実させることはできない旨答弁しているが、その優先順位はどのような基準で判断されるのか。また、その財源に関し、アベノミクスの成果の活用とは、具体的にどのように算出されるのか。

初鹿明博君(民進)

- ・白紙領収書の税制上の取扱いについて、本会議において、領収書は白紙でも構わないと取られかねない大臣の答弁があったと認識している。法律上問題はないとのことだが、疑義照会にかかる税務署の負担を考えると、せめて「白紙は好ましくない」と発言すべきではないか。
- ・2014年11月時点での消費税率引上げ時期の延期は景気判断条項に基づくものであるとのことだが、当時はデフレからまだ脱却していないとの判断があったのか。
- ・軽減税率は事業主への負担も重く、線引きも明確ではないうえ、逆進性対策としてもその有効性には疑問が残る。2年半の猶予ができたことを踏まえ、給付付き税額控除の導入を検討してはどうか。

鷲尾英一郎君(民進)

- ・一般の消費税率引上げの再延期による2%の物価安定目標

達成への影響について、日銀総裁の見解を伺いたい。

- ・近年の実質GDPは、政府需要が拡大し民間最終需要が縮小傾向にあることから、民間の需要を高める必要があるのではないか。
- ・ビール系飲料に係る酒税について、類似する酒類間の税率格差を是正すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・グローバル企業による租税回避行為に対し、我が国においても、その是正に向けた本格的な取組の姿勢が必要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

重徳和彦君(民進)

- ・社会保障と税の一体改革時における民主、自民及び公明の3党合意の意義と現在の有効性について、大臣の認識を伺いたい。
- ・消費税率引上げの延期等の重要な政策判断については、与野党が合意して進めるべきであると考えているが、大臣の認識を伺いたい。
- ・財政健全化目標を踏まえれば、今般の消費税率引上げの再延期後の更なる延期は困難であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税率引上げの再延期により、子ども・子育て支援に影響を与えないよう、我が党議員が提案している「こども国債」の発行による財源確保策などの政策を考えるべきではないか。

古本伸一郎君(民進)

- ・消費税率引上げの再延期により、特に地方交付税交付金の不交付団体に与える財政負担は大きい。交付税制度は限界に来ており、その観点から議論すべきではないか。偏在性のない消費税の税率は予定どおり引き上げるべきであったのではないか。
- ・配偶者控除廃止の議論が選挙を前にしぼんでしまったようだが、基幹三税にかかる議論こそ、選挙で信を問うべきテーマではないか。

- ・幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実は、その財源として所得税率の最低ブラケット（税率適用所得区分）を5%から6%にして広く薄く負担してもらうこととし、子どもの数に応じて配分することを検討してはどうか。

宮 本 徹君（共産）

- ・平成26年の消費税率引上げ以降、消費総合指数が前回、平成9年の増税時に比べても長期に渡って低迷している原因について、どのように分析しているのか。
- ・消費税率引上げが低所得者の消費支出に大きな影響を与えた背景には消費税の逆進性の問題があるのではないかという点について、大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税ほど景気にマイナスの影響を与える税金はないのではないかという考えに対する大臣の見解を伺いたい。
- ・価格競争などにより、消費税増税分の価格転嫁をできない状況が事業者を苦しめていることに対する大臣の見解を伺いたい。

丸 山 穂 高君（維新）

- ・伊勢志摩サミットにおいて各国間で認識された「新たな危機」について、サミット開催当時と現時点における状況の確認を行いたい。
- ・前回の消費税率引上げ延期の際に、景気判断条項が削除されたにもかかわらず、「新たな危機」によって再延期の判断が行われた。景気判断条項が付されていない現状において、今後更なる再延期の可能性は排除されないのか伺いたい。
- ・今回の再延期によって財政健全化が一層厳しくなっている中で、財政健全化目標の達成に向けた具体的な方策を大臣に伺いたい。